

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎539・2061または☎539・2062

「ふっさわたしの便利帳」を掲載したタウンページを配布します

暮らしに役立つ情報を掲載したタウンページ合冊版「ふっさわたしの便利帳2018年版」を1月から順次、市内の各世帯・事業所へお届けしています。まだ届かない場合は、タウンページセンターへご連絡ください。なお、当事業は今年度をもって終了となります。

【問合せ】へ配布について
☎0120・506309
(土・日・休日を除く午前9時～午後5時)へ内容について
秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

消防少年団員募集!

▼私たちと一緒に活動してみませんか?
【消防少年団とは】 防火・防災に関する知識・技術を

【対象】 福生市・羽村市・瑞穂町に住んでいる小学3年生から中学3年生までの男女

【募集期間】 3月23日(金)まで福生消防署で受け付けています。

【問合せ】 入団費用など詳しくは福生消防署防災安全

市ホームページのバナー広告を募集します

【掲載場所】 市ホームページトップページ
【掲載期間】 1か月を単位として、継続掲載が可能。年度ごとに更新します。
【掲載料】 1か月20,000円※継続掲載には下表のとおり割引制度あり。

掲載期間	月額掲載料
1～2か月	20,000円
3～5か月	19,000円
6～11か月	18,000円
12か月(4月から翌年3月まで)	16,000円



【広告の規格】 天地50ピクセル、左右180ピクセル、10キロバイト、GIF形式(GIFアニメ不可)、静止画、画像の点滅は不可
※広告の内容によっては、掲載をお受けできない場合があります。

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

身につけるとともに、規律ある団体活動や奉仕活動などを通じて社会の基本的なルールを守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう、活動に取り組む組織です。

2月の納税のお知らせ

2月は、固定資産税・都市計画税(第4期)、国民健康保険税(第8期)、介護保険料(第8期)、後期高齢者医療保険料(第8期)の納期です。納期限は2月28日(水)です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は2月28日(水)の予定です。残高不足にご注意ください。
【問合せ】 収納課 ☎551・1578

差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、市税等の滞納処分として差し押さえた不動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を次のとおり行います。
なお、日程等は下表のとおりです。
【公売物件】 未定
※ヤフオク!のホームページに公売物件写真が掲載されています。詳しくはそちらをご覧ください。
【公売への参加について】 申込み期間中にヤフオク!のホームページへの事前登

インターネット公売スケジュール	
申込期間	2月15日(木)午後1時～2月27日(水)午後11時
公売物件下見会	2月22日(木)・23日(金)午前9時～午後5時
入札期間	3月6日(水)午後1時～3月8日(金)午後11時

▼公売物件下見会を開催します

今回のインターネット公売に出品する物件の下見会を開催します。出品する物件の実物を直接ご覧いただけます。入札をお考えの方は、ぜひお越しください。

年金日より

▼年金に課税される所得税について
老齢年金は、所得税法により雑所得として扱われ、所得税の対象となります。65歳未満の方でその年の年金額が108万円以上の方、65歳以上の方で158万円以上の方は、原則として所得税がかかります(この年金額より少ない方は源泉徴収されません)。年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。日本年金機構からは一月中旬に老齢年金を受給されている方へ、前年分の「源泉徴収票」が送付されています。確定申告等が必要の方はその際に提出してください。
また、亡くなられた方の源泉徴収票(準確定申告用)は、年金受給権者死亡届を提出されたご遺族の方へ送

住所異動の際には必ず14日以内に届出を行ってください

◆市内に転入したときは
住み始めてから14日以内に転入の届出が必要です。
・他の市区町村から転入する場合→転出証明書が必要です。前住所地の市区町村で交付を受けてください。
・海外から転入する場合→パスポートと戸籍謄本および附票または在留カード等が必要です(月～金曜日の午後4時30分ごろまで受付)。
◆市外へ転出するときは
他の市区町村、あるいは海外へ引っ越しする方は、転出の届出が必要です。他の市区町村へ転出する場合、届出の際にお渡する転出証明書を持って新住所地で転入の届出をしてください。
◆市内で転居したときは
新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届出が必要です。
◆届出に必要なもの
運転免許証等の本人確認書類が必要です。持参してください。また次のカードをお持ちの方は、住所変更の記載をしますので一緒に持参してください。[通知カードまたはマイナンバー(個人番号)カード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書] ※例年2月～5月は窓口が混み合います。手続に時間がかかる場合がありますので、時間に余裕を持って、午後4時30分(水曜日は午後7時30分)ごろまでに市役所1階7番総合窓口課窓口へお越しください。
【問合せ】 総合窓口課 ☎551・1595

【問合せ】 ねんきんダイヤル ☎0570・051165、青梅年金事務所 ☎0428・303410
西多摩地域市町村共催「見て!触れて!体験して!知って得する! 羽毛布団工場見学!」
羽毛布団工場に行き、羽毛とんができてあがるまでの工程を見学します。
普段、あまり見ることのできない羽毛布団の中身や構造、価格の差がなぜできるのかを具体的に学びます。
また、途中では地場産野菜を販売している相模原市の農産物直売所に立ち寄り

多文化共生講座 『やさしい日本語』講座 受講者募集

外国人比率が多摩地域でもっとも高い福生市。外国人にもわかりやすい日本語「やさしい日本語」について学び、地域でのコミュニケーションに役立ててみませんか?

【日時】 3月3日(土)午後2時～4時
【場所】 もくせい会館2階201会議室
【対象】 市内在住・在勤の方
【定員】 先着20人
【申込み】 2月5日(月)から企画調整課企画調整担当 ☎551・1528 へ。

地場産野菜の直売会「みるやさい市」を開催!

【日時】 2月17日(土)午前10時～午後5時※小雨決行
【場所】 くるみるふっさ前庭※商品が無くなり次第終了
【出品者】 市内農業者
【共催】 福生市農業委員会
【協力】 JAにしたま福生支店
【問合せ】 観光案内所くるみるふっさ(福生市本町23番地) ☎5302341(営業時間:午前10時～午後6時※月曜定休日。月曜が祝日の場合は翌日休み)

納税は 納期内で 元気な福生